

前原国土交通大臣の追悼の辞 全文

本日ここに、日航機事故ご遭難者 25 周年追悼慰霊式がとり行われるのにあたり、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

520 名の乗客・乗員の尊い命が失われた日本航空 123 便事故から 25 年の歳月が経ちました。突然の事故によって、天国に旅立たれた方々の無念の思いと、最愛の肉親を突然失われたご遺族の皆様への深い悲しみに思いをいたす時、痛惜の念を禁じえません。ここに犠牲になられた方々とご遺族の皆様に対し、心から哀悼の意を表しますとともに、あらためて亡くなられた皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

事故発生直後の捜索や救援救助、ご遺族の方々への様々な形でのサポート、身元確認へのご協力のみならず、25 年たった今日までずっと一貫して、ご遺族の皆様への慰霊登山のための環境整備や事故を風化させないための様々なお取り組みを、地元上野村をはじめ群馬県民の皆様そして全国の多くの有意の方々にご尽力をたまわりました。

突然起きた事故にも関わらず、しかも大変過酷な状況の中で、真摯にかつ思いやりに満ちたご対応をしていただき、そして 25 年の長きにわたってサポートをし続けてくださった地元の皆様・ボランティアの皆様へ心から敬意を表するとともに、衷心より感謝申し上げます。

本日、慰霊の碑をお参りさせていただき、この慰霊式にのぞませていただくにあたり、国土交通大臣として私に課せられた使命は、あらためて明らかになりました。それは、事故の犠牲となられた 520 名の皆様の死を決して無駄にせず、この事故の教訓を将来の安全確保につなげていくことでもあります。520 名の方々の命を、より確かな運輸安全行政につなげていかなければなりません。

しかし、現状の運輸安全行政には様々な問題が存在します。例えば、JR 福知山線脱線事故で、加害責任を負う企業が運輸安全委員会の調査報告書の中身を事前に聞き出し、内容を改ざんしようとしたのではないかと疑いが持たれています。事故原因の真相究明が再発防止につながる事は言うまでもありませんが、このような疑惑が起きること自体、犠牲になられた方々や、ご遺族のお気持ちを踏みにじるものであり、言語道断と言わなければなりません。現在、ご遺族の方々にもメンバーになっていただき、真相究明の調査委員会で検証していただいておりますが、同時に運輸安全委員会そのもののあり方も、抜本的に見直すべく作業を行っております。

このたびの御巣鷹の尾根への慰霊登山、追悼慰霊式への参列に先立ち、私は日航機事故の数々の記録、犠牲となられた皆様のご遺品等が展示された、日本航空安全啓発センターを訪れ、8.12 連絡会の皆様とも懇談をさせていただきました。

その際、連絡会の皆様から、事故被害者支援の法制度を確立すること、および事故捜査よ

り事故調査を優先させることについて、ご要望を承りました。

事故被害者支援の法制度についてであります。事故直後の混乱時における情報提供や、ご家族への支援のあり方、長期にわたるメンタルケア、加害者との間に入った補償や生活支援のあり方など、具体的な支援ニーズをふまえた支援の仕組みや体制のあり方を、今年度中に取りまとめ、平成 24 年の通常国会で成立を目標に、わが国の実情にあった事故被害者支援のための法制度の整備に取り組んでまいります。

また、事故の犯罪捜査と事故調査のあり方についてですが、我が国においては事故調査と犯罪捜査の優先関係を定めた規定はございません。物件の押収や鑑定などについては、運輸安全委員会と警察庁との覚書に基づいて調整されていますが、原因究明による再発防止の観点から、事故の原因を全ての段階で明らかにしていく事故調査の実現に向けて、皆様にご納得していただける仕組みを検討し、結論を早急に得たいと考えております。

一方、日本航空におきましては経営危機に直面し、本年 1 月、会社更生法に基づく申し立てを裁判所に対して行い、現在その更生計画を策定している最中であります。経営再建といっても、安全がおろそかになる事は絶対にあってはなりません。安全確保を最優先の課題として再生をはかるため、政府として日本航空に対し、安全な運行の確保について万全を期す事を強く要請するとともに、運行の継続と確実な再生をはかるための必要な支援を行ってまいります。

本日は、国土交通大臣として犠牲になられた 520 名の方々とご遺族の皆様、心から哀悼の意をお伝えするとともに、520 名の方々の命を無駄にしてはならない、空の安全を確保し二度とこのような事故を起こしてはならないという思いを、日本航空のみならず全ての航空関係者としっかりと共有していきたいとの気持ちから、追悼慰霊式に参列をさせていただきました。

この事故を決して風化させることなく、二度とこのような事故を起こさないとの強い決意のもと、今後も引き続き、全力をあげて公共交通の安全対策に取り組んでまいります。あらためて 520 名の御霊の前でお誓い申し上げます。

最後にあらためて、犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆様へ衷心より哀悼の意を申し上げ、私の追悼の言葉とさせていただきます。

平成 22 年 8 月 12 日

国土交通大臣 前原誠司